第１３８回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	令和２年４月２３日（金）
開催場所	書面開催　**※新型コロナウイルス感染症予防のため書面開催とした**

□議　　題□

１．審議事項

なし

２．報告事項

（１）管内船員職業安定業務取扱状況（令和２年３月分）について

（２）新型コロナウイルス感染症に係る船員法関係事務取扱について

３．その他

（１）次回の船員部会開催日について

□議事概要□（メールによる報告及び質疑応答並びに情報交換など）

１．報告事項

・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和２年３月分）について、新規求人数３５名、新規求職者数２３名、成立求職者数１０名など、報告があった。

・事務局より、新型コロナウイルス感染症に係る船員法関係事務取扱について、関連文書やリーフレットの提供があった。

２．質疑応答

・労働者委員より、職員を中途採用するよりも、現に雇用する船員を部員から職員へ登用していくことがあるべき姿であるとの意見があった。

・その上で、当局が実施した書面による求人開拓について、どのような趣旨のものであるのか、質問があった。

・事務局より、今般の求人開拓については、個別の会社や特定の船種・職種をターゲットとしたものではなく、当局が行う船員職業紹介業務の紹介などを目的として、実施したものであること、回答があった。

・労働者委員より、前職が陸上勤務の求職者について、船員を希望した理由や過去に船員であった者の有無などについて、質問があった。

・事務局より、全ての求職者の動機は把握していないが、貿易関係の仕事を営む自営業者や海外勤務の経験がある調理師など、潜在的に船員の職業に関心があったものとも推測されること、過去に５～６年ほど漁船に甲板員として乗り組んだ経験のある現職が陸上勤務である求職者もいること、回答があった。

・公益委員より、『新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う船員の在籍出向の特例』について、資本関係がない場合や船員保険の適用など、質問があった。

・事務局より、資本関係の有無に関わらず、特例に示される５要件を満たす場合は、在籍出向が認められること、船員保険は従前の在籍出向と同じように適用されること、回答があった。

３．　その他

・事務局より、次回の船員部会は、令和２年５月２９日（金）１３時３０分より開催する予定であると連絡があった。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課